

令和5年度第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和5年7月27日（木） 19:00～20:30
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	<p>審議会委員：後藤正幸、田添莊文、渡邊嘉藏、大場孝、小澤克平、玉置洋一、小林正彦 湯本正芳、山浦貞一、山崎久孝、河合一磨、齊藤達也、下平雅規 井出隆安（リモート） （欠席者）坂野慎二</p> <p>オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理） （敬称略）</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 今井栄浩学校教育専門幹、櫻井英人学校教育課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長、麦島隆教育支援係長 仲田好寿保健給食係長、倉田奨教育企画係長 松下徹総括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事</p>
配布資料	<p>1 次第</p> <p>2 委員・事務局名簿</p> <p>3 報告・説明事項</p>
記録者	事務局 桐生尊義
<p>1 開会 （進行：学校教育課長）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今より第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を開催させていただきます。お手元にファイルを置かせていただいております。適宜資料等を保管いただければと思います。それから本日の出席状況でございますが、坂野委員から欠席との連絡をいただいておりますので、委員15名のうち14名の皆さまにご出席いただいております。委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨お伝えいたします。</p> <p>なお、この審議会につきましては、公開での開催ということにしております。会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載しますのであらかじめご了承ください。また、今回の審議会の会議録につきまして、審議会終了後事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、確認が終わりましたら公開いたします。公開にあたっては、出席委員の皆さん全員から同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名の公開をさせていただきます。ここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開について同意いただけるか確認させていただきたいと思いますが、会議内容の公開にあたってお名前を公開してよろしいでしょうか？（異議なし）それでは、会議内容の公開にあたっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公開することにいたします。</p> <p>それでは教育長の熊谷邦千加よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>改めまして皆さんこんばんは。大変暑い中、しかし夕方には雨が降ったり、南信濃・上村の方では竜巻注意報が出たりということで、そんな中お疲れのところありがとうございます。今日の内容につきましては保護者アンケートの結果についてということ、それから学級学校適正規模について、さらに特色ある学校づくり、魅力ある教育活動についてということで、いろいろな資料が出ているわけですが、保護者アンケートの中で一番保護者の皆さんが何を願っているか期待しているかについては、規模に関係なく「児童生徒に寄り添った学習や生活面でのサポート」ということを願</p>	

っている保護者の方たちが一番多くなりました。このことはその通りだろうなあ、当然の結果でもあるなと思っているわけですが、そのためには先生方がやはり明るく元気で健康でないといけないかなというふうに思います。

そういった面で今日の資料にはその部分は色濃く出ていないんですけども、飯田市の学校ではないんですけど、下伊那の山間部の本当の小規模校に着任した先生が書いた文章をたまたま読む機会がありまして、その方はもともと去年まで都会の大きな学校で働いていた先生なのですが、仕事のストレスを解消するために毎日山に登っていたらしいんですけど、何とか好きな山登りを実行したいということで、長野県を受けて下伊那の山間部の学校に来たということなんです。ですので毎週のように山に登っていたことが手軽にできるということですので喜んでいたのですが、その小規模校に来て一番愕然としたことは何かというと、校務分掌の多さということなんです。校務分掌といいますのは、学校にはいろいろな教育活動がありますよね。今でいうと掃除があったり給食があたりとか、授業だけでないその他の活動、児童会・生徒会の活動があたりとか、いろんな教育活動があるのですが、それに全部担当の先生がついているんですね。計画を立てたり実行したりする。当然のことながら、先生方の数が減ると一人がその仕事を何役も持つということになるわけなんです。その多さに大変愕然として、このままやっていけるんだろうかというふうに考えていたそうです。もう一つ、自分一人で学年をまわすという相談相手がいなくて大丈夫だろうかと心配したんですけど、最終的には温かい家庭的な雰囲気、学校の中の職員でお互いに助け合って非常に今充実してやっているというお話なんですけど、私自身を振り返っても、山間部の本当に小規模校に行ったときには、自分の持っている国語の免許と、免許を持っていない技術・家庭科の技術の授業、あるいは体育の授業を一緒にやるということがありました。それはそれで私にとっては楽しい思い出で、自分の専門以外の授業はとても楽しかったのですが、保護者や子どもたちの立場に立った時本当にそれでよかったのかと考えると、なかなか一長一短あって難しい課題でもあるかなと思っています。

今日は教員の配置、適正規模についても資料が出てまいりますけど、教育の目線といったこともあるんだなといったことも最初にお話だけさせていただいて、一番大事なことは子どもたちにとってどうなのかということが一番大事なことだと思います。それを支える教育活動としての教員、先生方のあり方ということにも心を砕く必要があるかなということを感じているところでございます。今日はよろしく願いいたします。

進行 それでは後藤会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

3 後藤会長あいさつ

皆様、こんばんは。ご多用の中、第2回審議会にご参集いただき、本当にありがとうございます。リモートで出席の井出委員さん、ありがとうございます。連日の猛暑で気づきました。車が車道を走るのは当然のことですけれども、実は車道ならぬ shadow を多くの人々が求めて歩いておりました（笑）。こういうダジャレは暑さしのぎに大変効果的でございます。

ここ飯田市の大久保町、本日 18 時 57 分日没でございました。そうしますと日没と同時に審議会が始まりました。雨も降りました。暑さを忘れて忌憚のない、それこそ積極的なご発言、意見交換ができたらいいなあとと思います。リモートの井出委員さんには、前回同様最後にコメントをいただ

くことを考えておりますけれども、途中随時ご発言いただけるとありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は前回確認いただいたスケジュールの通りということでございますけれども、教育長さんの方からお話がありました3つのことについて意見交換を行いたいと思います。どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

進行 後藤会長、ありがとうございました。それでは4の報告・説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 報告・説明事項

後藤会長 それではよろしくお願いいたします。次第の4番、報告・説明事項に入ります。

(1)(2)(3)事務局から説明を一括していただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(事務局による報告・説明)

学校教育課教育企画係 倉田と申します。それでは私から、報告・説明事項(1)から(3)まで、ご説明いたします。それぞれの個別の内容に入る前に、マクロ的な視点から、国や県の学校教育に関する考え方について触れさせていただきたいと思います。

本日の資料の5ページ、資料No.1をお開きください。まず、国の考え方についてですが、令和3年1月26日の中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」に「2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」として出されており、ここには二つの学びが示されています。一つは「個別最適な学び」として「指導の個別化」や「学習の個性化」を行っていき、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整できるよう促していく、ということが言われております。もう一つには「協働的な学び」として、探究的な学習や体験活動を通じて、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら学びを充実させること、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考えが組み合わせたり、より良い学びを生み出す、とされています。そして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることとされています。

また、令和5年6月16日には新たな教育振興基本計画が閣議決定されており、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示され、そのもとに5つの基本的な方針、今後の5年間の教育政策の目標が示されています。

続いて6ページをご覧くださいと思います。この国の教育振興基本計画に先立つ形で令和5年3月に「第4次長野県教育振興基本計画」が策定されており、この中では、目指す姿を「個人と社会のウェルビーイングの実現 ～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～」として、これを実現するための政策の柱を「「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実」とし、その中に「一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる」、「一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる」、「生涯にわ

たり誰もが学び合える地域の拠点をつくる」、「文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる」の4つの柱が示されています。

7ページをご覧くださいと思います。こういった国・県の計画がある中で、飯田市では、平成29年度から令和10年度までの12年間の計画期間とする「第2次飯田市教育振興基本計画」に基づいた取組を進めています。12年間の4年ごとに分け、前期・中期・後期としていますので、現在は中期の取組を進めておりますが、令和6年度、来年度が中期の最終年となりますので、今後、後期4年間の取組を策定していくことを予定しており、その策定にあたっては、国・県の新たな教育振興基本計画を踏まえるとともに、この学校のあり方審議会での議論の方向性も反映させていくこととなります。現在の飯田市教育振興基本計画は資料の7・8ページに抜粋したものを掲載しておりますので後ほどご覧ください。

○報告説明事項(1)保護者アンケートの結果について

それでは、(1)保護者アンケートの結果について、第1回審議会の際にお配りした資料にてご説明いたします。第1回審議会資料の16ページをお開きください。アンケートの概要については、第1回審議会の際にご説明しましたので、今回は割愛させていただき、各設問に対する全体考察を中心に説明をさせていただきます。

まず、設問1から設問3についてですが、学校の役割や魅力、特色についての設問となっております、これらの中で特徴的な部分としては、小規模な学校で、学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という点を回答いただいた方の割合が多い、ということがあげられます。また、学校の特色については、小規模な学校を含んだ学校区で「地域との結びつき」や「学年を超えた交流」が盛んという回答が多い点も特徴として挙げられます。

続いて、設問4から6までは、学校の規模についての設問となっております。この中で特徴的な部分としては、小規模校で学校規模に不満を感じている方が多くみられる、ということ、特に複式となる学校区ではその傾向が顕著であることがあげられます。また、学級数については、小中学校ともに小規模校・中規模校では現状の学級数より1学級程度多い規模を望んでいる回答が多く、大規模校では現状に満足している方が多い、ということがあげられます。

設問7から設問10は、学校を取り巻く現状に対して、子どもたちの教育環境の充実のための学校の統合等や、よりよい教育環境づくりに検討が進められることについての設問となっておりますが、学校の統合等が「必要」、「どちらかという必要」という回答が全体で6割を超えており、大規模校であっても学校統合の必要性を感じる保護者が多いということ、小規模校になるほど、必要性を感じる保護者や、検討が早急に進められるべき、という保護者の割合が増えることが読み取れます。

19ページ以降に実際のアンケート結果、40ページからは自由記載欄に記載していただいた意見を掲載しておりますので、こちらも参考としていただければと思います。

○報告事項(2)学級・学校の適正規模について

続いて、(2)学級・学校の適正規模についてご説明します。本日配布した資料の9ページ、資料No.2をお開きください。

まず、法令上の位置づけですが、2コマ目に学級数の根拠となる法令として、学校教育法施行規

則を掲載しております。この中で、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする、とされており、中学校にもこの規定を準用することとされています。

3コマ目から5コマ目までは、学級規模の根拠となる法令を掲載しておりますが、長野県はこれとは別の基準を設けていますので、この部分については、後ほどお読み取りいただきたいと思ます。

6コマ目に長野県の学級編成基準を掲載しておりますが、学級編制は国の示す基準よりも小規模な学級編制となっておりまして、小中学校ともに35人以下で学級を編制することとなっております。例のとおり、1学年が35人であれば1学級、36人になると18人ずつの2学級、ということになります。

複式学級となる基準についても、連続する二つの学年の人数が8人以下になると1つの複式学級になる、ということで、国の場合は小学校2年から6年までは2つの学年の人数が16人以下となると複式学級になりますので、それよりも基準を緩やかにしているということになります。

7コマ目をご覧ください。教員の配当基準も小学校・中学校でそれぞれ学級数ごとに定められており、学級数が増えていくにつれて、担任が増えるだけでなく、専科の教員が配当されたり、中学校では生徒指導の教員が配当されたり、という基準になっております。

ここまでは、法的には標準がどのように位置づけられていて、長野県ではどのように基準を定めているか、という内容ですが、次のコマからは国や県が学校の適正な規模をどのように示しているか、という内容になってまいります。

まず、国の考え方ですが、平成27年1月27日に文部科学省から示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に学級数や児童生徒数の基準が示されており、ここでは、学級数について、小学校は少なくとも6学級以上が必要で、12学級以上であることが望ましい。中学校については、少なくとも6学級以上は必要で、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい、とされています。その他、児童生徒数の基準や通学距離・時間の基準については後ほど資料からお読み取りいただきたいと思ます。

次の9コマ目で、この手引きの中に示されている小規模校の一般的な特徴として良い点・課題となる点を、児童生徒の学びという視点と学校運営という視点で整理しております。良い点としては、児童生徒の学びにおいて、意見や感想を公表できる機会が多くなる、ということや、リーダーを務める機会が多くなる、異年齢の学習活動を組みやすい、などの点が挙げられています。また、学校運営においても、一人一人の学習状況等を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい、ということや、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる、といった点が挙げられています。

先ほどご説明した保護者アンケートでも、小規模校においては「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答の割合が高い、ということや、「地域との結びつき」や「学年を超えた交流」が盛んという回答の割合が高いという結果が出ておりますので、一般的な特徴と同様であると考えられます。

続いて、課題となる点についてですが、児童生徒の学びにおいては、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、という点や、協働的な学びの実現が困難、という点などが挙げられています。また、学校運営においても、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、クラブ活動や部活動の種類が限定される、球技や合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる、といった点、教職員に関する部分でも、経験年数、専門性、男女比等バランスの取れた教職員配置やそれら

を生かした指導の充実が困難となる、ということや、教職員一人当たりの校務負担や行事にかかわる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない、といった点などが挙げられています。

保護者アンケートでは、学校の規模について、特に小規模校においては、現状の規模に不満があり、現状よりも大きな規模を望む回答が多かった、という結果が出ており、こういった「小規模校における課題となる点」に対して不安に思う保護者が多いことが考えられます。10 コマ目は、大規模校等の考え方についてですが、これは後ほどお読み取りいただければと思います。

こういった小規模校での良い点と課題となる点を踏まえて、国としては小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましい、中学校では6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしている、ということになります。

次のコマでは長野県が平成26年4月に示した「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校教育環境のあり方及び支援方策」を記載しております。基本的な考え方は国と同様で、小規模校については、学校が小規模になることで一人の役割が大きくなり、想像以上の成長を生み出すこともある、という評価もしながら、集団で学び合うという視点からは学習面や生活面等で制約を受けることも多い、としています。また、教職員数の減少は教員同士が指導力を高め合う機会を持てなくなったり、児童生徒が様々な個性を持った教職員と出会うことが保障されにくくなる、といった課題を挙げています。

そして、具体的な目安として、一つ目には、学年に複数の学級がある規模であること、これは、クラス替えによって、互いの見方や関わり方を見つめなおし、人間関係を広げることができる、ということや学年、学級など、異なる大きさの集団を生かした活動を様々な工夫できることが理由となっています。

次の、小学校では専科教員が配置できる規模であること、は、専科教員が配置されることで専門性の高い授業が可能となること、担任以外の教員と関わる機会ができ、多様な価値観に触れられることが理由となっています。

次の、中学校では全ての教科の教員がそろえられる規模であること、は免許外申請などにより対応することなく、教科の教員免許を持つ教員が指導できることや、各教科に複数の教員がいると、互いの専門性を生かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどが作成でき、指導力の向上や教育の質の保証を図りやすくなることが理由となっています。

そして、これらのことから、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある学校規模が望ましい、ということと、併せて学年で20人程度確保できることが望ましい、ということを示しております。

ここまで、国・県の学校・学級規模に対する考え方をお示してきましたが、飯田市の学校に当てはめてみますと、例えば飯田東中学校では、各学年2学級、全校で6学級という規模となりますが、国の示している、9学級以上が望ましい、という目安は満たしていないこととなります。実際の教員の配置では、東中学校だけで全ての教科をそろえることができないため、技術、美術、家庭科それぞれの教員を他校との兼務、という形にして免許外指導にならないよう工夫をしている状況ですが、それぞれの学校で行わなければならない学校事務等の分担という点では教員一人ひとりの負担が増えている状態です。

また、複式学級がどのような学級か、という点についても触れておきたいと思います。これは同一の学級に2つの学年を編成する学級で、例えば2年生と3年生の複式であれば、2年生に向けて

教師が授業をしている間は3年生は自分で学習を進めるということになります。こういった学級では、従来のような一斉に教え込む、といった授業は難しくなりますが、授業の進め方を工夫することで、自分で学習を進めていく力が高まるとともに、異学年集団での学びが児童の成長にとってプラスに働く、という良い点があります。ただし、大人数で教え合う、学び合う、というようなことは難しい、という点も課題として挙げられます。また、学校全体の教職員数は少なくなりますので、教職員一人ひとりの負担が増加する、ということも課題となります。

それでは、飯田市の現状を改めて確認したいと思います。12コマ目で飯田市の児童・生徒数、学級数の推移を掲載しました。第1回審議会の際に令和10年度までの推移をお示ししましたが、令和11年度までは出生数に基づいて推定が可能ですので、令和11年度までの推定を掲載しております。児童生徒数が急激に減少しているとともに、学級数についても減少していることが見て取れると思います。

次の13コマ目以降に各学校の学級数がどうなるかを掲載しております。令和5年度の小学校の普通学級数は飯田市全体で194ですが、市内小学校19校のうち、国が望ましいとしている12学級以上となっているのは6校のみ、残りの13校は目安を下回っているということになります。

次のコマで令和11年度の学級数を推定するとどうなるかを掲載しており、国が望ましいとしている12学級以上の学校は6校で変わりありませんが、全学年が単級になっている学校や複式となっている学校は増加する見込みとなっています。なお、複式学級の基準は国と県とで違いがある、という点を先ほどご説明いたしました。仮に国の基準となった場合は、令和5年度でも上久堅小では複式となる学年が出てくるという児童数です。さらに龍江小、三穂小も将来的には複式となる学年が出てくる、ということになります。

次のコマで中学校の学級数を掲載しております。この期間では中学校の学級数は大きな変動がなく、国が望ましいとしている9学級以上の学校は9校のうち4校で増減はありません。ただ、中学校の学級数は令和12年度以降も推定することが可能ですので、その結果を示したのが次のコマとなります。中学校の学級数は令和12年度以降大きく減少する見込みとなっておりまして、令和11年度まではぎりぎり複式にならない生徒数だった遠山中学校が複式になる、ということ、竜峡中も各学年単級になってくるということ、全体では令和17年度までに中学の学級数が15減少する見込みとなります。仮に中学校が複式となった場合は、非常に少ない教職員数で学校の運営をすることになります。また、各教科の指導についても非常に難しい状況となり、免許外指導として一人の教員が複数の教科を教えざるを得ない状況になることが想定されます。

以上が、学級・学校の適正規模についての説明となります。

○報告・説明事項(3)特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について

続いて、(3)特色ある学校づくり・魅力ある教育活動についてご説明いたします。

この内容につきましては、第1回審議会資料の44ページ、令和3年度と令和4年度に学校運営協議会にて意見交換をしていただき、特色ある学校づくりに関して中学校区ごとにまとめをした資料ですが、特徴的な部分を説明させていただきます。本日、特徴的な部分にアンダーラインを引いた資料をご用意いたしましたので、資料の17ページ、資料No.3をご覧くださいと思います。

各中学校区の学校運営協議会では、現在地域にある伝統や文化を特色として生かす、さらに磨き上げるべきという意見、例えば具体的に挙げられたものとしては、飯田東中学校区におけるりんご

並木、緑ヶ丘中学校区での和紙の活動、古墳や自由画教育、竜東中学校区では農業体験をしながら地区内の農家へ一泊するふるさと夢学校、竜峡中学校区の今田人形や地域の竹を使った活動、旭ヶ丘中学校区での杵原学校、遠山中学校区のユネスコスクール、霜月まつりなどがあります。

また、全体を通じて、多くの学校区で共通しているのは、地域の良さを感じてもらい、県外に出ても将来戻ってきたいと思えるような取り組みを進めたいという意見や、地域と学校との関わりによって地域に愛着を持ってもらえるようにすることが特色につながる、という意見などが出されていることが挙げられます。また学力という点に着目した意見も複数の学校区であがっており、関心の高い部分であると考えられます。

学校の規模という部分では、少人数であることを生かしては、という意見、小規模だからこそ先生とのかかわりの時間が多く取れるという意見、複式学年別指導や单元内自由進度学習での自立ある学びの実現を目指しているという意見が出されている一方、規模の大きい学校だからこそ小学校から教科担任制を入れていくことや、中学校で部活が多く選択肢から選べるのが特色となるという意見も出されています。

豊かな自然があることや、環境の良さを特色として挙げる意見が出されている一方で、自然が豊かということだけでは特色には当たらない時代がやってくるのでは、という意見も出されています。

雑駁ではありますが、説明は以上とさせていただきます、詳細はそれぞれ資料よりお読み取りいただきたいと思えます。

以上、(1)から(3)まで説明させていただきました。なお、資料の22ページに参考資料として、第1回審議会の際にご意見をいただきました市内の幼稚園、保育園、認定こども園の令和4年度・5年度園児数一覧を掲載しております。幼稚園等が設置されている場所で中学校区に分類し、合計したのですが、幼稚園等については、保護者の方の勤務先等によって、ご自宅の近くの園に行っていないケースもありますし、通園をされていないお子さんもおられることから、地区内の乳幼児数とは一致しないものとなります。また、23ページには飯田市内20地区の地区別乳幼児数を参考資料として掲載しておりますので、併せてご確認ください。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。大部な説明になりましたけれども、恐らく質疑もあろうかと思いますが、質疑については意見交換のところでお伺いしていこうと思えますので、事務局の方その折によりしく願いをします。なおレジュメの方、次第の方に(4)その他 がありますけれども、事務局では特にこれ以上ないということでもよろしいでしょうか。では委員の皆様方の中で、いま事務局で説明いただいたこと以外で何かありますでしょうか。特になしということでもよろしいでしょうか。

後藤会長 ありがとうございます。それでは意見交換ということで時間を使って参りたいと思いますが、もちろん今説明いただいた中身について質疑もあろうかと思えますので、質疑も遠慮なく出していただきたいと思えます。扱い方なんですけれども、説明は一気にやりましたけれども、意見交換は分けさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。1, 2, 3と3つに分

けさせていただいて、1, 2にちょっとウエイトを置こうかなと思っております。たぶんここが一番時間かかるかなと思われまじし、いろいろな意見があろうかと思われまじ。8時 20 分ちょっと過ぎくらいをめぐに時間配分をしまりたいと思いまじるので、おそらく 50 分くらいはあるかと思いまじるのでよろしくお願いまじたいと思いまじ。

後藤会長 それでは1番最初に説明をいただいた、保護者アンケートの結果についての部分で意見交換をしまきたいと思いまじ。質疑も混ぜていただいて結構ですが、質疑がある方がおられたらそこからいこうと思いまじますが、いかがでしようか。アンケートの結果についての部分です。

(質疑なし)

後藤会長 では意見交換に入りたいと思いまじますが、途中で質疑になることもあるかと思いまじますがよろしくお願いまじ。おそらくいろいろな視点から委員の皆様方、感想や思いを持たれている方おいでになるかと思いまじるので、いくつか出していただいた中で、1つ焦点が出てくるかもしれまじませんので、お願いまじをしまたいと思いまじ。今日いただいた資料の16ページのところから、特に全体でまとめてくださった考察の部分、ここを中心でできたらと思いまじますが、いかがでしようか。

(問)

後藤会長 ご意見ございまじせんか？

(問)

後藤会長 Q1, Q2, Q3については、説明の中でもほぼ学校の規模とかそういうところに関係なく、こうしたアンケートは一つの方向と言いまじるか重なりを持てている。冒頭の教育長さんのお話にもありましたが、学校の魅力化というところはどいうところなんだというところに対する、この辺は特にございまじせんか？

後藤会長 一人ひとりを大事にしてくれろという言葉でまとめられていまじましたが、もう少しここに書いてある言葉を拾えば、学校というところはやっぱり基礎的な学力をつけてくれろところだ。あるいは新規のコミュニティの核になるところなんだ、あるいは子どもが毎日楽しく学校に通えるというそういうところなんだ、そういう言葉が印象的に残て出てきていまじ。

小澤委員 小規模校ということになると思ろんですけれど。ただ学校というところは教わるだけのことじゃなくて、友だちたちと話をしたりそういうこともあろと思ろ。例えば私は千代ですが千栄とか一人しか入学生がいな。そういうことなので、確かに複式学級とかで上下関係で交わりがあるというものの、同年代というか信頼できる同年代、小さい子どものとき一人とか二人、確かに手厚い教育は受けられるとはいろものの、しゃべる友だちがいな。自分たちのときは同年代がたくさんいて、探さなくてもしゃべれる人がいっぱいいたが、今はほとんどそういうことがない。単純に学校の先生が教えてくれろことについては手厚いよとはいろものの、学校というものはそれだけかなというふうで考えるだけだ。

後藤会長 どうでしようか。関わていただいて。重ねていただいて。同じ視点からでも結構です

し、別の視点からでもいいですが。はい、どうぞ。

大場委員 自分もいろいろ考えていて、あんまり人数が少ないとあんまり芳しくないという話はもとから思ってたんですが、実はうちの町内に小さい町内なんだけど学校の先生がたくさんおられて、校長先生をやった人も3人くらいいるんですよ。教頭で開田高原の学校ですか、あそこへ行ったときには46人くらいで、子どもたちの名前から親御さんも全部顔見知りで、子どもたちとも大変親しく付き合ったと。ところが転勤になって伊賀良小学校へ教頭で来た時には1000人ぐらい子どもがいて、子どもの顔も覚えられないし名前も覚えられないというような話を聞くと、ただ人数が多いのがいいのかなあ。少なくとも子どもと親しく付き合うというか、そういうような教育ができる方がいいのかな。今でも開田高原で高校へ行っているような生徒が電話をくるとかいうと、なんとなくただ大きいだけがいいのかなあという感じがしてきちゃうんだよね。本来はある程度子どもたちがいて、学校もある程度競争もあったりする方が望ましいんだかもしれないけれど、そうやって先生たちにいろいろ話を聞くと、ただでかいだけがいいのかなという感じが何となくしないでもないし。僕はだいたい合併で学校がいくらか大きい方がいいのかなという考え方なんですけど、先生方にいろいろ話を聞くとただそればっかじゃないのかなという感じがしてきますね。

後藤会長 ありがとうございます。学校の規模、人数ということでお二人の方からお話がありました。小さいってことの問題点もあるし、大きいってことの課題もあるし。まあそこで標準というものが出来ていると思うんですけど、この点に関わって意見交換しませんか。どうでしょうか、皆さん。そのことに関わって。

河合委員 私生まれが阿智村でありまして、阿智第二小学校を卒業しています。今松尾小学校に通わせているんですけども、私の過ごしてきた小学校時代とやっぱり違うな。長男次男が通っている小学校とはいくらかギャップを感じている。規模が大きいとそれなりに学ぶことも大きいと思うんですけども、先日参観日がございまして、1日だけですけども授業の様子を見たりしましたけれども、ちょっと感じたことが。時間的な制約があるんでしょうけれども、発言する生徒さんがやっぱり限られてきちゃっているという印象がやっぱりありました。他の生徒さんが発言する時間が少ない。全体に意見を行き届かせるというよりは、やっぱり一部に限られてしまったところが、子どもたちが勉強していく上でどうなのかなということを感じました。話は変わるんですけど、アンケートの2番のところ、遠山中学校区、8割以上の保護者の方々が一人一人を大事にしてくれると回答したというんですけども、上村にいる知人から聞いた話なんですけれども、今ちょうど夏休みシーズンで子どもたちが南信濃の学習センターに集まることがあるんですけども、そこで何をしたらいいかという、地域の大人の方たちが集まって、大人の方たちがそれぞれ得意な部分とか知ってたらいい部分、詳しい部分を毎日毎日テーマを変えて子どもたちに教えていっていいという話を聞きまして、それが木工だったり読書だったり水泳だったりいろいろあると思うんですけど、その活動がすごい素晴らしいなと感じたことがあります。整いませんが。

後藤会長 ありがとうございます。実際の現場での実感と言いましょか、そのことを今お話ししてくださいました。大きいということと小さいということと、いろいろ今出ておりますけれども、保護者のアンケートから読みとれる先ほどいった共通の部分というのと、大きい小さいというのは大いに関係があるんだなということは間違いがないことだと思います。どうでしょうか。

玉置委員 南信濃の玉置と申します。今のお話を聞いている中で、先般7月14日に市長を囲んでの懇談会がありまして、南信濃の地区で。その時、若い人たちと市長さんと話をするということを中心にやったんですね。その時に印象的なことは、保護者でなくて若い人たちが一番の学校に対する悩み、子どもが学校へ行ったときに友達がいなくてというのが非常に不安だ、と話をされた若い人がある。現実問題は今日発表がありましたけれども、遠山和田小学校、上村小学校、今年和田小学校の入学児童1名、その子の友達っていうのはクラスの中ではないっていうのが現実の話で、今、文科省とか長野県の方で出されている適正規模っていうことはかけ離れた課題を持っていることが現実なのであって、そこら辺が乖離しているのと、そうはいつでも学校をどうやって維持していくのか、存続していけるか、崖っぷちのところ到现在いるので、今後適正規模っていう問題については、私たちの実態とは離れているというのをどうやってまとめていけるかなと思っている。

湯本委員 私、緑ヶ丘中学校の校長ですけれども、教員時代に小規模校、中規模校、大規模校全部経験したんですけれども、保護者のアンケートの結果についてみたときに、小さい学校のことを思えば兄弟関係、例えば私中学校しかいなかったんですけれども、小学校の弟、妹、お父さん、お母さん、更にはおじいちゃん、おばあちゃんまで全部わかるんですね。全部見えながら一人一人にきめ細やかな指導ができるのが小規模校の良さだと思います。中規模校、全校が200人くらいになると全員の生徒の名前と顔が一致したんですけれど、緑ヶ丘に来た時には、最初頑張って今月はこの学年を覚えようと頑張ったんですけれど、やっぱり駄目でした。全部覚えきれないなあというふうになって、努力はしたんですが覚えきれなかったなあという思いはあるのですが、逆に全員を知らない中でも子どもたち同士の中で向き合う中で伸びていく部分はあるなと思います。じゃあ大規模校になったら一人一人の理解がちゃんとできないかということというのはなくて、担任がきちんと手をかけてやっていますので、それで特別に支援が必要な子どもたちには必要な支援をやれますので、だから確かに小規模校の生徒の方が手が入るんですけれど、個別最適化という面ではうんといいかと思うんですが、協働的な学びからいってどうしても弱くなるということは思いますし、じゃあ大規模でそれが十分できないかっていうとそれはそれなりかなって思いますので、中規模っていうのをある程度出していく根拠になると思いました。

小林委員 よろしくお願ひします。おおむね今まで出た意見と一緒にです。私も学校職員ですので小さな学校大きな学校経験がありますが、どちらについても感じています。今日教育委員会さんの方から丁寧な資料を出していただいて、学級数について話題にさせていただいている中、6の資料で、いわゆる学級編成基準の35人、私も小学校の経験なので小学校でいきますが35人、過去は40人だったと思うんですけどこのところへきて35人になったんですが、一番最初にあった個別最適な学びと協働的な学び、これを両輪で回していくということになっていて、しかも子ども

たちが自ら学び取っていく授業を先生方がつくろうと一生懸命やっただいております。これをするときには、私が若い頃だったら、言い方に語弊があるかもしれませんが、これを教えればいいんだよというものがあって、それを学級に教えるような授業と違って、子どもが学び取る授業をつくるっていうのはやっぱり難しい。でもやりがいがある。とてもやりがいがあるし、それができたときには楽しさも感じられるので、これからそういう学びが求められるのはいいと思うんですが、そうした時に今の基準の35も多いかと思います。35人いるクラスでなかなか個別と協働的な学びをやるにしてもなかなか難しさを感じるなあと思って、これは国が決めていることなのでどうにも言えないんですが、例えば具体的な今後の見通しを考えていくときも、こういうふうに人数を集めたけど35で収まってしまう場合、35人に近づいてしまう場合は検討する余地があるのかなあということも思います。

後藤会長 ありがとうございます。お話をいくつか出していただく中で、保護者の方々がQ1、Q2、Q3のところではほぼ皆さん同じ、共通認識だと思うんですけど、先ほど委員の方からお話がありましたように、学校へ子どもたちが求めているものは教師と子どもの関係だけじゃないよ、子ども同士の関係というのも実は本当に大事なんだということが今2つご発言がありました。そういうことを考えていくと、Q4のところからは実は(2)の学級学校の適正規模に関わる中身に触れられてきているわけでありまして。そこに入っていきたいのですが、あと1、2分ちょっとそれ以外のところで、皆様方アンケート、保護者のアンケートの結果について全体考察してくださっている部分で、Q4と5と6のあたりは次の(2)の意見交換に関わりがあるのでいいと思いますので、Q7から後ろで何かちょっとお出しただいておくといいかと思います。いかがでしょうか。

後藤会長 特にいいですかね。ほぼ私の計画した20分程度になりますので、これで(2)に入らせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。おそらく重なって出てくるところもあるかと思いますが、保護者アンケートについては今日の意見交換の中で、特にQ1、Q2、Q3に関わって共通の理解ができたし、また大きいとか小さいとかいう極端な話じゃないということも指摘されました。やっぱり標準ということの意味、このことは大変大きな意味があるんじゃないかなというふうにお話をいただけたと思います。それから子どもが学校で教師と生活する、あるいは子ども同士で生活をする場としての学校の規模に関わって、これから(2)の説明について意見交換をしてみたいと思います。それでは、資料でいいますと(2)ですので9ページになりますか資料No.の2です。学校学級の適正規模について。いろいろ情報をくださっておりますけれども、何か質疑からありますでしょうか。

後藤会長 今、小林委員さんでしたね。6についてお話しいただいたんですけど、11ページの6コマですね。長野県の学級編成についてお話がありましたけれど、長野県は独自に中学校までこの基準でいっているわけですので、あまり全国的な話をする必要はないかと思うんですけど、規模についていかがでしょうか。質問なり意見等聞かせていただければ。

山浦委員 今日事務局から丁寧な資料を出していただきました。保護者アンケート結果のQ4か

らQ8をみると、具体的な中学校区名が出てきています。遠山中学校区、竜東中学校区、竜峡中学校区、飯田東中学校区などが重複して出てきています。それが結局今日の事務局の提案していただいた資料のシート13、14、15、16と関係していて、特に黄色と赤色の部分が先ほど申し上げた具体的な中学校区名と重なっているということがよく分かります。実は私がここへ来る前に事務局に求めたいなあと思っていた資料が、今日事務局から提示していただいた資料です。保護者の皆さんが判断するのに必要なデータは、これから10年後、20年後、うちの地域の子どもの人数がどうなっていくのか、具体的なデータを見ながら客観的に考えていきたいなあとという思いがあると思います。そのデータがシート13～16までに色分けにされていて、保護者の皆さんはこういう状況にあるんだということが明確に分かったと思います。

じゃあその後となると、たぶんこの客観的なデータを見ながら、それぞれの中学校区で自分たちがこれからの学校づくりをどうするか主体的に考えようとすると思います。その時に、やはり何か選択肢がなければ前に進めないような気がしています。今までのこの2年間は、この地域や学校の魅力は何かということはずうっと考えてきたけれど、これからさらに自分事として考えていくには、どういう選択があるのかという資料が提案されて、そのことをもとにしながら若い世代や年配の世代の人たちが多面的な視点で意見交換をしながら、子どもを真ん中に置いた時にどういう選択肢や形がよいのかという議論が深まると考えられます。

もう一つは、飯田市全体を考えると9つの中学校区があるので、事務局としては飯田市全体をリニア中央新幹線の長野県駅ができるという環境や、山間地と町場が存在する地域特性などからどのような教育環境が望ましいのか、意見交換などをおして、全体のイメージを構築していくことも重要になると思います。そのことが先ほどから話題になってきている小規模校の良さを生かすということにもつながると考えています。これからは多様な学びが選択できる場も必要であるし、そのことが大切な要素になってくると考えられます。コミュニティスクールというけれども、これからの大人たちは80歳頃まで働く時代が到来し、学校に入り込めない状況になるかもしれない。そのようなことも考えながら、飯田市全体の中学校区のイメージを描くのかというを、今日提案していただいた資料のシートをもとにしながら考えていかなければいけないと思いました。

後藤会長 ありがとうございます。具体的に飯田市の状況で、ここにページでいいますと14,15,16そのへんですね。この色で示されたところの話が今、ありましたが。どうぞ、率直に意見感想を。あるいは質疑でもいいですよ。どうぞ。

下平委員 どんな人口の少ないところでも通いなれた小学校は本当に子どもたちにとって安心感があると思います。私が思うのは小学校中学校とも義務教育なんですね。そうするとある程度均一な水準の量と質の教育が保たれないと。この学校に行ったら一人の個が尊重されますよ、隣に行ったら雑とは言いませんけど大きな区切りの中で教育を受けますよということでは、義務教育の体を成さないんじゃないかと思うんですよね。ですので、ある程度の数の学校に集約しないと学校の機能が成り立たなくなってしまうのではと私は思うんです。小規模の学校が存続するのはいいんですけども、教育を中心に考えると果たしてそれだけでいいのかということは今私は思っております。

後藤会長 ありがとうございます。決してみんなが同じ状態になることじゃないということで今ご発言いただいたと思うんですけど、いかがでしょうか、皆様方。義務教育というそういう責任においても、質と量、ある程度の数を大事にしていかなければいけないんじゃないかというご意見でした。

後藤会長 山浦委員さんの方から具体的に名前が出ているというお話がありました、そういうのが出ておりますので、皆さんそういうところからでも結構です。

後藤会長 学校・学級の適正規模についての意見交換なんですけれども、いわゆる国が考える適正規模からいくとこれだけの違いが飯田市にはありますよ、というのを示してくださっています。皆様方の考える適正規模について、今具体的にはお話がありました。

後藤会長 事務局の方で、小学校で6学級でなくなるっていうのは一番わかりやすいのはそれになります、11年までの間でどれくらいの学校がなりますか。

事務局 小学校の令和5年度から11年度までの比較でいきますと、上久堅小学校が令和5年度にはすべての学年で1学級ある状態ですが、令和11年度には複式になり4学級という形になります。それ以外のところでは、座光寺小学校、山本小学校は令和5年度には学年1学級と2学級という状態ですが、令和11年度はすべての学年が1学級となり、大きく変わっていくということになります。

後藤会長 15ページのところですね。コマでいうと13コマと14コマのところを今ご説明いただきました。皆様方が考える適正規模ということと照らし合わせてご発言、ご意見があるとありがたいのですが。

湯本委員 校長会の方で話題になったことがありまして、例えば昨年度中学校の方で1学級しかないという学校があったんです。そうすると、校長教頭担任の3人で学校をまわしていかなければならないということになります。それから3人で9教科を全部教えなければならないということが実際起きてくる。実際には1クラス増えて2クラスになったので担任1人と専科教員2人が配置されますので、さらに補助員の職員を入れながら何とか回していったんですけども、中学校は相当厳しいなということを思っています。それから山間地だけでなく、年度別地区別乳幼児数というのをを出していただいているんですけども、例えば龍江は今年生まれたのが5人しかいなかったというのでかなりの危機感を抱いた。そしたら隣の川路は4人しかいなかった。先を見越して適正規模を考えていかなければいけないなっていうことは課題に思っているところです。

後藤会長 実際にそういう話題が出てくる。校長会あたりでね。どうでしょう。いかがですか。今の話は教員の配置という面からということでもいいですかね。校長教頭と教諭1人ということになりかねないということですよ。その規模の表は出ておりましたよね。12ページ。教員配当基準

というのがございます。ここでも適正の規模というのを見ることができのかなと思うんですが。学級が1、計3人というのがそうですね。委員の皆さんは率直に中学校はどのくらいの学級があったらいいなと思いますか。学級の人数はさておいて、学級そのものが。

小澤委員 人数とかそういうものはあまり分からないんですが。ただね、自分の孫たちが学校に行っていたときに、クラブができないんだよね。竜東中だったらクラブが限られている、男の子たちの。女の子はそれかそれ以外はこれ。選ぶ権利も何にもない。ある程度は人数というのは必要。一人や二人では話にならない。中学は龍江地区と上久堅と千代と。下久堅は誰もいませんけど、一応3校でということなんですけど、男の子はテニス、前は野球もあったんだけど、野球までもっていっちゃうとみんなバラバラになっちゃうのでこれじゃダメ。こういうことなんです。それはそれで淘汰していくのでいいといえればいいんだけど、ある程度そういうものも選べられるような学校の中で人数の確保というのが必要な。自分の孫たちが行ったときにもうちょっといた方が勢いづくだろうな、学校って。そういう感じがしております。

後藤会長 ありがとうございます。確かに学級は教員の数に関係がありますけれどね。実際に子ども同士の活動ということを考えると、今のような視点はとても大事だと思います。

小澤委員 今ここに来る前にラジオを聞いてきたんです。そしたら教員の試験を大学3年から受けられるとか言っていた。結局教員数が少ないということですね。こういう世の中になってきたのでそれはそれでいいんだけど、なんで教員になりたくないかという労働条件が悪いから。こういうことで避けられてきている。子どもたちばっかじゃなくて良い先生を選ぶということになると、やっぱり嫌だっていう人を無理やり入れてきたっていい学問を教えることはあまりできないのでは。やはりある程度学級数を確保するような全体の作り方をしていかないと、先生もおらんようになってしまう。昔の自分たちの頃は、先生が黒板をドーンと竹でたたいて脅すとかそういうような教え方をしていたけれど、今なんか見ていると、とてもそんな昔のような学校じゃないから、かなり高度なものを教えていくとなると、なかなか一人の先生ができる範囲が狭くなっていくのではないかと考えておるんですけれど。

後藤会長 ありがとうございます。どうぞ皆様方率直に、学校学級の適正規模ということについての意見交換です。

大場委員 人数をいうと自分たちの頃はそれこそ1クラス53人とか、東中だと全部で30何クラスあって1500人というような状態の時だったわけよね。正直にいうと、確かに今に比べりゃあ野球部だって何部だってやろうと思えばいくらでもできるような状態だったわけなんだよね。今見ると、確かに先生もおらなくなるという話、ぶっちゃけた話よくわからんのだけれども、先生がすごい過労というか、要するに労働がものすごいエライ（大変という意味）という話になると、以前の先生、俺らの先生の頃に比べると、生徒さん半分以下だと思うんだよね。へたをすると三分の一とかになっておるわけよ。どこら辺が先生が本当にエライのかなあと考えていくと、PTAの衆がなんか言い過ぎるんじゃないかという感じも、正直言うと。いろいろ話を聞くと、

先生が自分の考えもあんまり言えんようになる、自分の考えを言うとすぐに批判がとんでくる、ちょっと何か言うと教育委員会に話が行っちゃうというようなことをよう聞く。先生がエライということはPTAだとか何かを根本的に変えていかないと問題が解決していかないんじゃないかと思っておるんだ、いろいろ話を聞くとね、正直言って。先生もビビっちゃって自分の言いたいことも言えないような感じでおるような先生が結構おるんだよね。話がずれていっちゃうんだけど、そういうようなところへんからもある程度考えていかないと、先生がエライという状態だからね、正直言って今。ここら辺はどうなんでしょうか、校長先生。

後藤会長 振られましたけど、校長先生。先生方のためにも適正規模が必要という話なんですけれども。

湯本委員 ありがとうございます。やっぱり一番学校が変わってきたのは、子どもたちが多様化してきている、個別に対応する案件が増えているかなと思います。学校そのものはそんなには変わっていないのですが、昔は価値観がわりと単純というとなんですが同じ方向を向かせればよかったのですが、今は35人いたら35人それぞれに合わせてやっていかなければならないということがありますので、そういうことを職員に求めていますし、丁寧な対応がどうしても必要になってきますので、そういう点がどうしても昔とは違うかなと思います。

大場委員 PTAはいかがですか？

湯本委員 子ども一人一人に保護者がいます。それぞれ自分の子どもを大事にしようと考えています。自分の子どもへの対応について保護者から意見のくる場合が当然ありますけれども、そういう時はその子をどうしようと思って言ってこられることですので、それに関して話し合いをしていくと最終的にはどうするべきか気づき見えてくる。話し合いをよくすることが大事だと思います。

山浦委員 話はちょっと戻りますが、先ほど私は市内9中学校区全体のイメージを描くことは重要になってくると申し上げました。それから学級数や学級内の適正数を考えると、適正数にならない地域や中学校区が出てきてしまう。それが現実だと思います。しかし、大事なことは資料のシートにある黄色や赤色の地域であっても、学校は地域にとって拠り所であり核になる場所でもあります。こう考えたときに、学校学級の適正規模という視点だけで議論していくことは怖いと考えます。シートの表で黄色や赤色になっているところでも、学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性はないのかという議論も必要だと思います。保護者の皆さんは基礎学力は付けてほしいと願っていますが、シートの黄色や赤色の小規模校であっても間違いなく基礎学力を定着させるデザインがあつていいと思います。

地域の教育は地域でデザインすることを大切にしながら飯田市全体での教育環境をイメージしていくのか、学校学級の適正規模という視点から数合わせをする方向で考えていくのか、そのような議論がこれから必要になってくると思います。

後藤会長 ありがとうございます。学校学級の適正規模ということで意見交換をいただきましたけれども、唯一適正規模というのが基準になっていくという方向ではなくて、先ほどもお話がありました、みんなが同じように金太郎飴みたいなものになるのではない、ということもありました。これからも学校学級の適正規模というのは常に話題になるかと思えますけれども、その他ご意見がありましたら是非お出しいただきたいと思います。

下平委員 私今思ったんですけど、これからの学校のあり方を取り上げているんですが、この表(P15, 16) っていうのは今の学校のあり方の問題であって、私が心配しているのは、今現在標準的な学級数の学校も小規模校になってしまう、小規模の学校は単級や複式学級になってくることを、少し前もって見据えたうえで、長期的な視点で検討する必要があると思います。私の娘が上郷小学校の1年生にいられているのですが、私も上郷小学校で、その時の人数に比べると半分に、学級数も半分です。確かに上郷は人口が増えてきているんですが、このまま生徒数児童数を維持できるかというところとちょっとわからない。これからのことを考えると、規模というのは少し多めにというか、人口減少を加味して少し前もって考えていく必要があるのかなと思います。

後藤会長 ありがとうございます。時間も過ぎてまいりました。学校あるいは学級の規模ということについては、おそらくずっと1本の柱として立っていることだと思いますが、共通認識ができたのは、この11年までの状況というのを今日もよく皆さん方で資料提供いただいたので理解できたかなと思いますので、これから先の議論につなげていきたいなと思います。(3)の特色ある学校づくり・魅力ある教育活動については、今日十分な時間が取れませんが、質疑とか意見をお持ちの方はお出しただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。(3)に関わって。

田添副会長 学校の適正規模については、一応文科省で12~18というのを出していますが、それは何を根拠にするかという、要はクラス替えができるかどうかというあたりが基準になっている。いかに子どもたちの人間関係をつくっていくのかなというあたりを大事にされているように思います。それから私も大きい学校、小さい学校回ったんですけど、やはり複式が入ってくると小学校の場合5学級になってしまうとか、中学校の場合は2学級になってしまう。複式学級になってくると職員のまわし方も難しいし、しかも複式の授業は「ずらし」とか「わたり」とかいろいろな指導方法があって、非常に厳しい状況になる。したがって小学校5学級あるいは複式が入っているという場合については、文科省ではそのあたりは統合を考えてもいいんじゃないかというような方向を出しているみたいです。そこら辺がたぶん基準になっていくかなと思います。それから地域との関係というのがあるのですが、アンケートのQ3については、「学校の特色は何ですか」というあたりのところで、小学校中学校あるいは保育園の保護者の皆様方も、やはり学校と地域の結びつきが非常に強くなって非常に学校の活動も豊かになってきている、というような回答をいただいております、ここのところが今まで学校と地域が一緒に取り組んできたコミュニティースクールの成果も非常に出てきているのではないかと思います。それから学校運営協議会の話の中に「地域は学校を中心に回っている」というような声がありましたけれど、地域と学校の間をより密接にしておくことによって、私たちが負担に感じていたことも

地域にある面任していただけるようになっていけば、いわゆる学校と家庭と地域の連携ですの
で、地域に任せること、学校でやること、家庭でやることをある程度明確にしながら、やはり協
働していくことが学校づくりでこれから大事になってくるんじゃないかな。どんな規模の学校にお
いても同じようですけども、そうすることによってまた学校のつくり、学校の特色づくりが出
てくるんじゃないかな、そういう意見がこのアンケートからうかがえるように思います。

後藤会長 ありがとうございます。リモートでご参加いただいている井出委員さん、全体に関わ
ってでも結構ですけども、今日の意見交換をお聞きいただいている、少しコメントをいただ
けるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

井出委員 委員の皆さんの非常に熱心なご意見を伺っていて、改めて考えなおしたことがたくさん
ありました。いくつかの意見を重ねていく作業をしながら、共通の部分を探っていきたいと思
います。今日の話合いの一番の肝の部分は、学校の適正規模とは何かということです。何をも
って適正なのかという指摘がありました。学校の適正規模については法令で、1学級の児童数
は35人にするとか、学校には校長一人、教頭一人、学級担任は学級数に合わせて配置する等と決
められています。ですから標準の教員配置数については明らかになっているわけですね。とはい
うものの、先ほどの意見の中に、公教育である義務教育の期間、大きな学校であろうと小さな学
校であろうと、都会の学校であろうと山の学校であろうと、どこに行っても同じ質の教育を受け
られる、客観的な条件が違ってもそこで学ぶ子どもたちが享受できる教育の質・内容については
公平であるべきだと思う、そうしたらどうやってその公平性を担保していくのかというご指摘が
ありました。やっぱりその通りで、学校の規模を考えていくときに大きな課題となってくると思
います。

一定の質と内容が担保された教育を受けることができるということから、学校の教育活動ある
いは学校の教育機能を見直していくと、何をもって標準というかが変わってくるんですね。例
えば適正な教育が行われているか、適正という用語弊がありますから、標準的な教育が行われて
いるかというようなことを一つの尺度にして考えていくと、まず1つは児童生徒数のボリュームで
すね。少なすぎて部活がいくつもできないとか、社会性が涵養されないとか等の指摘が今日のお
話にもありました。子どもが学校という集団の中で学んでいく上で、必要最低限、これくらいの
ボリュームがあった方がいいだろうということは、経験的に明らかになってきていますね。文科
省が示している1学級35人というのは、そういうところから出てきたわけではないですけども、
どれくらいの数が学習を展開していく上で望ましいかというのは経験的にわかってきている
わけです。ただ、これは学習内容や学習の方法によっては変わることがあります。場合によっ
ては100人200人の児童生徒を一人の先生が指導することも可能なわけで、多い方がいいとか少
ない方がいいとかいうことではなくて、教育の内容と方法をふまえたときに、ボリュームはどれ
くらいあったらいいかといった議論が必要になるわけです。多すぎて指導が行き届かないとか、
少なすぎて集団での学び合いができないというのはわかりやすいですけども、では何人だったら
適正な規模なのかということは難しいところです。しかし、一定程度の人数は必要だということ
は共通理解できると思います。

もう1つは教員の構成、指導組織という側からの視点です。これもご意見の中でかなりご指摘

があったのですが、先生がたくさんいないと一人の先生が、例えば中学の場合には数学も理科も体育ももたなければならないという場合もあるし、国語の先生が家庭科をもったり、その他の教科を持ったりする場合も出てくる。そうすると、教育に求められる教科の専門性、教師に求められる教科の専門性が危うくなりかねない。教職は免許を必要とする職種で、仕事の中身に高度な専門性が求められており、誰でもできるわけでもないし、昔やったことがあるから教えることができるよというような簡単なものではない。最近、免許がなくてもできるような動きになってきていますけど、決してそれは歓迎されることではない。免許がなくてもそれを補うことができる多様な経験の積み重ねがあるということが確認されればそれでもいいかもしれないが、一定程度の専門性は担保されなければならない。教員の配置基準から考えていくと、一定程度の教員を確保することができるだけの学級数あるいは児童生徒数がないと困るわけです。

3つ目は地域との関係ですね。CS（コミュニティスクール）です。学校の教育機能というのは学校を構成している教職員・児童生徒だけで高められるのではなくて、ご承知のように地域の教育力と言われるような、いわば地域、保護者の協力があって、より高度なものになっていくわけですから、地域が疲弊していくと学校の教育力も落ちていくということは経験的にわかっていることです。学校と地域が協力するという営みを通して、地域にもその成果が還元され、豊かになった地域の教育力が学校に還元されていくという、いわば行ったり来たりしながらお互いに向上していくとも言えるわけです。

地域の教育力を公民館があるとか図書館があるとかといったインフラで測る方法もありますけれども、そういうものが何にもなくても、それを補っていくいろいろなサブシステムにも目を向ける必要があります。学校の教育機能は、児童生徒の数から見た場合、教職員の構成という面から見た場合、そして学校と密接な関係にある地域の教育力等から総合的に評価する必要があると思います。

最後にこれからの学校像の構想についてお話しします。これからの学校を構想していくときに、飯田市全体の学校像を描こうと思えば描くことができますけれども、それはごく一般的な、あまり特徴のないものになってしまうかもしれません。けれども、各地域が地域にある学校をどう構想していくかってことになると、これはかなり違ってくるわけです。例えば旧市街、丘の上の東中、西中、この中学校区を構想する場合、大規模校から中規模校、そしてさらに小規模校化していくかもしれない中で、伝統・歴史、あるいは地域とのかかわりが非常に色濃く反映された教育活動をしてきた学校の、これからの学校像を描くことはそんなに簡単ではない。旭ヶ丘とか鼎とか高陵のような、いわゆる標準規模校、あるいはさらにもっと大きくなっていく可能性のある学校と、スケールダウン、サイズダウンが求められる学校とでは、描く学校像は変わってくると思います。それから竜東・竜峡中学校区のように、今後単学級化、もしかすると複式学級化していくようなことを考えた場合には、地域としてどのように学校を維持していくかということは当然考えなければならない。遠山中のように、たとえ小さくなくても統合しましょうというわけにはいかないところもあります。遠山郷に学校が無くなるということは、地域コミュニティの崩壊にすぐにつながるわけですから、なんとしても学校を維持発展させなくてはなりません。あそこに学校があるということを利点とすることです。例えばインターネットを通して世界につながる遠山中。そういう構想で学校を描くとしたらこれまた違ったものになる。子どもは少ないけれども世界に繋がっていますよという看板をあげた学校になればいい。生徒や先生が少なくても、

山椒は小粒でピリリと辛い、大変特徴的な学校ができるかもしれない。ですから今後の学校像を構想していくときに、そこにある条件をもう一遍考え直して構想していかないと、結局最後は生徒がいなくなって周りの学校と統合することになる可能性があるかもしれない。そんなことを思いながら聞いていました。

これからの学校像を構想するということは市の行政のあり方と大きく関係してきます。まちづくりとか地域振興とか企業誘致とか、あるいはインフラ整備とかいうことを当然市はやっていくわけですが、市全体の公共施設の整備と学校の再編、改築、新築は無縁なわけではなくて、避けて通れない議論が必要になるわけです。そんなことから、今日の皆様のご自身の経験を踏まえた適切なご意見をお伺いし、私としても大変参考になりました。自分の関わる学校の将来像をどう描いていくかという時に、一般論ではなくて実際にそこにある児童数の実態、教員、地域や保護者、それから学校を取り巻く様々な状況を踏まえて「おらが学校」はこれからこういう方向で発展させていきたい、あるいは何としても残していきたい、あるいは、2校3校統合することによって、さらにいい教育を追求していきたいなど、いろんな意見を持ち寄って今後の議論を進めていくことができればいいかなと思います。ありがとうございました。

後藤会長 井出委員さん、ありがとうございました。まだまだ意見交換する時間があれば続けられるんですけどなかなかそうもいきませんので、このスケジュールの中でまた大事にしていきたいと思いますが、今日のところは(3)のところ少し軽くなりましたけれども、皆様方から率直な意見の交換をしていただきました。ありがとうございました。

6 その他

後藤会長 それでは次第の方の「6その他」に移らせていただきます。次回第3回審議会の内容について、事務局からお話をいただきたいと思います。

事務局（倉田係長） それでは私の方から第3回の審議会についてご説明いたします。第1回の際に提示いたしました資料にもございましたが、第3回審議会につきましては、坂野委員、井出委員から事例を報告いただきまして、また飯田市の小中連携一貫教育について、を中心にしまして、意見交換していただければと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

後藤会長 ありがとうございました。今お話がありましたけれども、井出委員さん、坂野委員さんと共に今日の意見交換をちょっと頭の隅においていただいて、事例等ご紹介いただけると大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。それでは進行を事務局の方へお返しさせていただきます。ありがとうございました。

進行 後藤会長、ありがとうございました。それでは7の連絡事項ですが、第3回審議会の開催予定について事務局よりご案内申し上げます。

7 連絡事項

事務局 次第のところにも記載してございますが、第3回審議会開催予定は令和5年9月27日(水)

19：00 から 20：30 でお願いしたいと思います。また、ここには特に記載はございませんが、第 1 回審議会の折に今後の開催予定を一覧でお示しさせていただいたところですが、3 月第 6 回目の審議会、3 月 19 日ということで予定させていただいたところなんですけれども、この日は複数の委員さんをご都合が悪いということがわかってまいりましたので、3 月の第 6 回につきましては再調整させていただきたいと思います。今のところ候補日としては 3 月 18 日（月）か 21 日（木）を候補日としております。今この時点で、皆様の方でこの両日ご都合が悪いという方がおられましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それではこの 2 日間で調整させていただいて、また改めてご案内させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

進行 次回の開催につきまして、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。何か皆様からご質問がございますでしょうか。それでは閉会といたしたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長、よろしくお願ひします。

8 閉会 田添副会長あいさつ

皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、熱心な話し合いをしていただきましてありがとうございました。今日は保護者アンケートの結果を基にしながら学校の適正規模について、3 番目の特色ある学校づくり・魅力ある教育活動については少し短い時間となってしまいましたけれども、今日の話し合いのメインになったアンケート結果ですね、3600 人くらいの皆様方に関わっていただいて、私も何回も読み返しましたけれども、これからの審議の大事な資料として使えるのではないかと、そんなことを思って、事務局の方でやっていただいたことに感謝申し上げます。なおアンケートを書いた方から、こういうアンケートが回ってきたから初めて少子化での学校の状況が非常にわかってきた、私たちも危機感を持って考えなくてはいけない、というような声が聞こえて、アンケートの効果というかいろんな面に出てくるんじゃないか、そんなことを思いました。

それから井出委員さんからは 2 点ご指導いただきました。学校の適正規模に関わっては、やはり児童生徒数の問題、それから職員組織、職員の専門性も含めて、教師としての力量はどのくらいあるのか、あるいは地域の持つ教育力、そこら辺を総合しながら、そういうことを考えながらいくことで、適正規模が出てくるというか、適正規模が浮かんでくるというか、そんなふうになると思います。

それから地域にある学校をどう構想するかということで、地域がそれぞれ違うわけですがけれども、そこに立つ学校として、どういう特色を出しながら魅力ある学校づくりをしていくのかなってというのが今後の大きな対応だと思いますけれども、そんな面でもお話をいただいたかと思ひます。なおまた井出委員さんには次回来ていただいてお話をお聞きすることができそうですので、楽しみにしておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは以上を持ちまして、第 2 回これからの学校のあり方審議会を終了させていただきたいと思ひます。ご苦勞様でした。ありがとうございました。